

令和2年5月28日

保護者 各位

### 新型コロナウイルス感染の影響による家計急変に伴う対応について

初夏の候、日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、ご案内のとおり新型コロナウイルス感染拡大の影響から、経済・雇用環境がより一層厳しい状況になることが予想されます。

つきましては、失業、倒産や深刻な経営悪化等の家計急変により、生徒の就学、修学継続が困難となった場合において、各種の支援策を設けています。必要に応じて、本校事務室までご相談いただきますようご連絡申し上げます。

#### 【活用可能な支援制度】

##### 1. 家計急変への授業料減免措置

高等学校就学支援金受給対象外となった方のうち、家計急変により収入が激減した世帯に対し、就学支援金の認定に反映されるまでの間、就学支援金と同等の支援を行っています。

##### 2. 貸与型奨学金

県教育文化事業団高等学校等奨学金制度(緊急採用)や母子・父子・寡婦福祉資金貸付金等。

##### 3. 学校徴収金(諸会費)等

P T A会費等の学校徴収金について、状況に応じて納入期限を延長します。

前橋商業高等学校事務室  
TEL027-221-4486